

# 農業の現状・課題と 三重県農業の取組

平成28年6月8日

三重県中央農業改良普及センター 後藤忠司

# 本日の内容

自己紹介

農業改良普及指導員とは

日本農業の現状と振興方向

三重県農業の現状

三重県農業の取組

農業とMIP

# 農業改良普及指導員とは

# 農業改良普及事業

昭和23年にGHQの指令により、農業改革のひとつとして「農業改良普及事業」が開始

●戦後の日本農業・農村の民主化の3大改革

- ①農地改革、②農業団体再編成、③農業改良普及事業

●協同農業普及事業は、「農業改良助長法」に基づき、「農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を取得交換し、それを有効に応用することができるようにする」ため、国と都道府県が協同して行う事業

「農業改良普及事業」を実施の中心が農業改良普及指導員となっている。現在、47都道府県で約6600人となっている。三重県は113人。

# 農業改良普及指導員

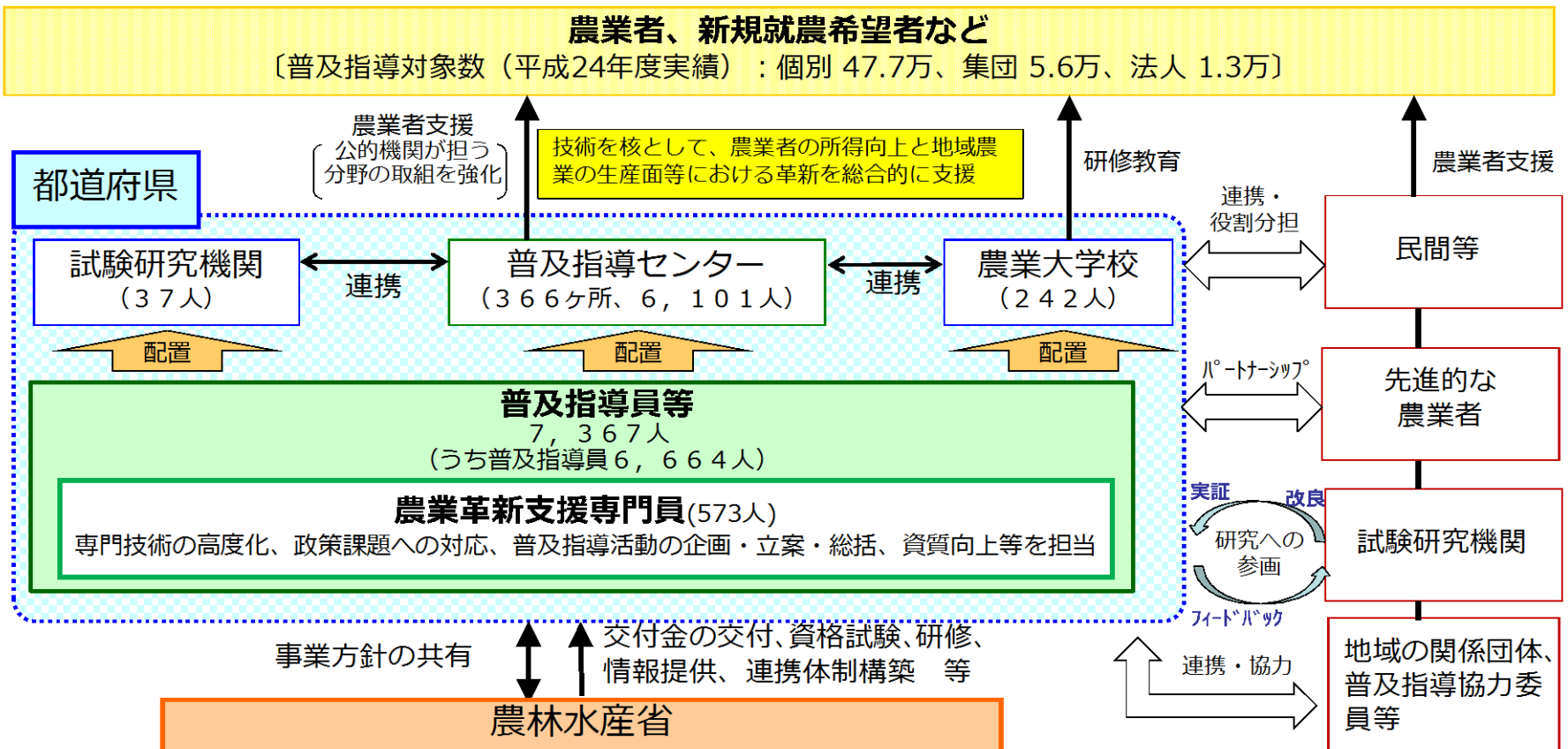
普及指導員は普及指導員資格試験に合格し、普及指導員に任用された者（農業改良助長法 第9条）

普及指導員の業務は、調査研究と**直接農業者に接して**、農業生産・農業経営・生活改善の技術及び知識の普及指導を行う（農業改良助長法 第8条）

農業革新支援専門員は、平成24年度により質の高い普及活動を展開するため、①研究、行政等との連携、②普及活動の総括、③普及指導員の資質向上、④先進的な農業者等からの相談・支援等を担う者として、主要な農政分野・技術分野ごとに配置（47都道府県で計581名配置（平成27年4月時点））

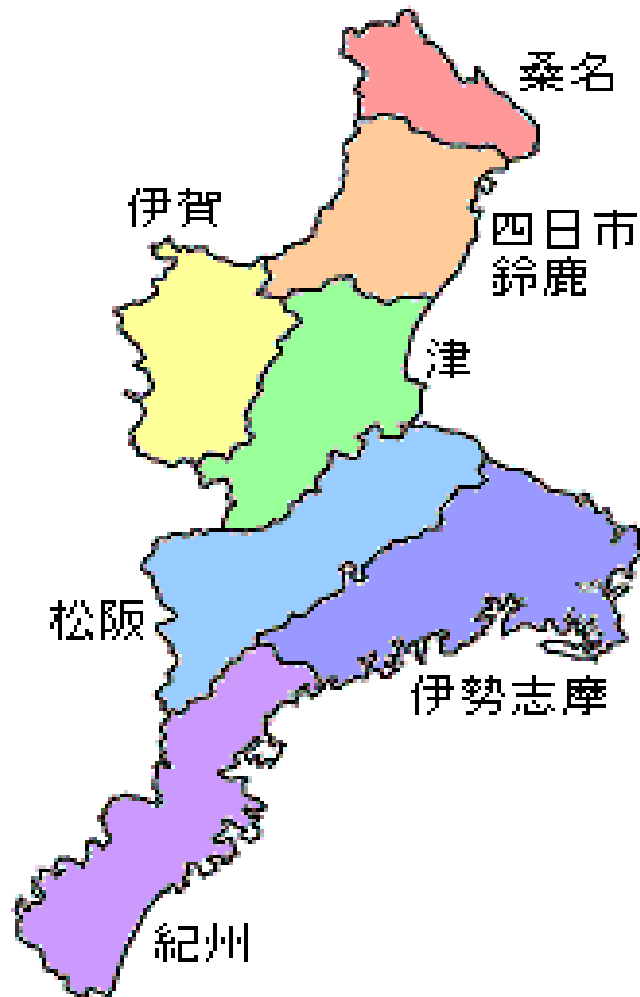
# 協同農業普及事業の実施体制

- 都道府県は、普及指導員を普及指導センター及び試験研究機関、研修教育施設（農業大学校）等に配置し、それら機関及び関係機関等の連携の下、試験研究機関で開発された技術等について、地域での実証やマニュアル作成、講習会の開催等の活動を通じて、地域農業の技術革新等を支援。
- 国は、都道府県との役割分担の下、運営指針の策定、交付金の交付、資格試験、研修、連携体制の構築等を実施。



（資料）普及指導員等の数は組織及び運営に関する調査（平成26年度）、普及指導対象数は平成24年度普及指導員の活動実態調査

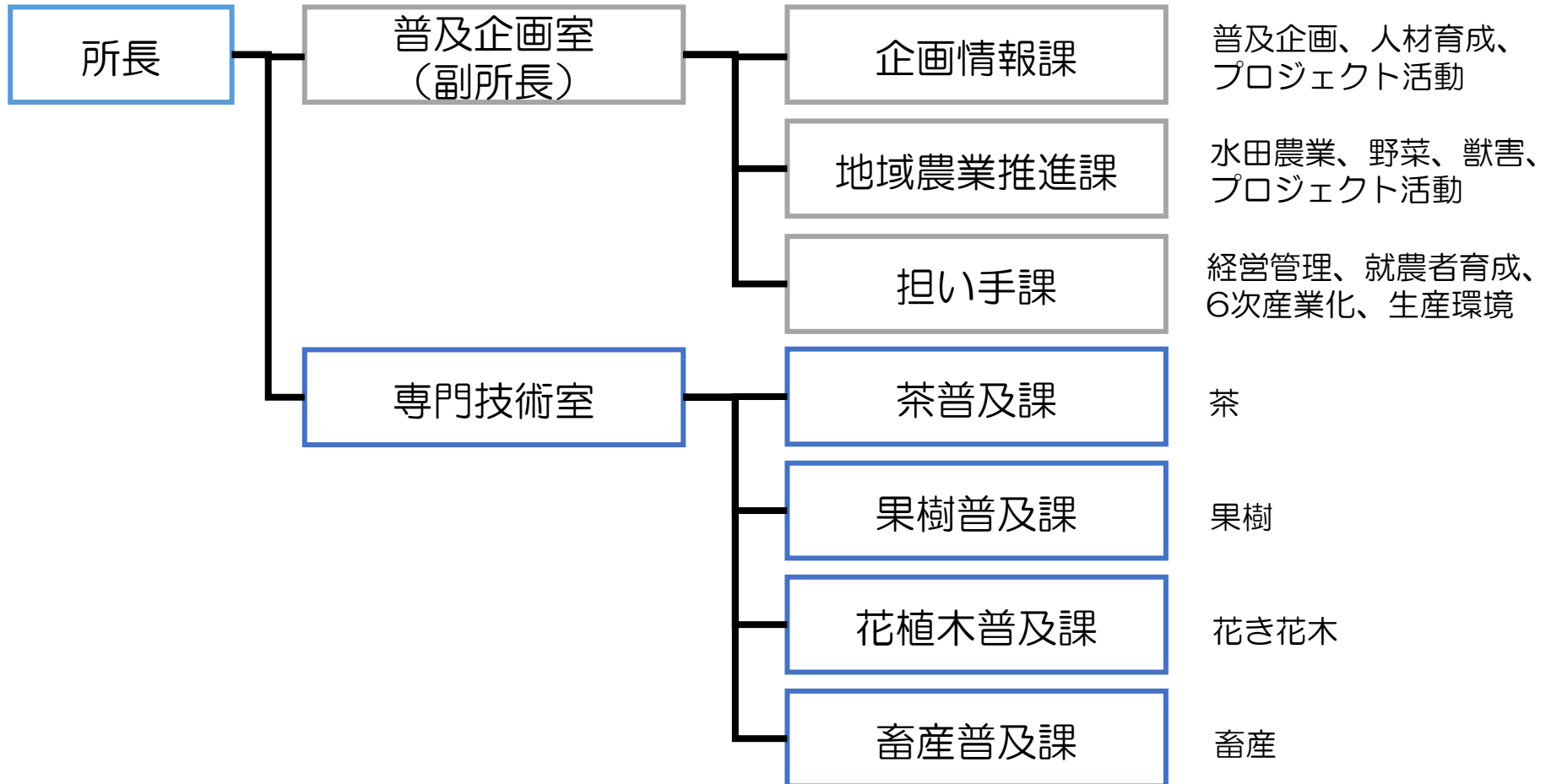
# 三重県の普及指導体制



三重県では、

- 中央農業改良普及センターと7カ所の地域農業改良普及センターを設置
- 中央農業改良普及センターには、農業革新支援専門員を配置し農業革新支援センターの機能

# 中央普及センターの組織体制





# 普及指導活動

## 栽培技術指導

県内の主要農産物の安定生産、コスト低減、品質向上などに向けて、普及指導員は農家を対象にし、技術研修会を行っている。



いちごの園の巡回調査



水稻の飼料化研修会



栽培技術研究会（アテモヤ）



# 普及指導活動

## 経営指導・農村づくり



農産加工品開発相談会

農家経営の成長に向けた6次産業化の支援や集落ぐるみの営農体制の構築、サル・いのしし・鹿などの獣から農産物を守る取組を行っている。



集落座談会



獣害対策研修会

# 日本農業の現状と 振興方向

# 日本農業の現状

農業就業者の減少と高齢化

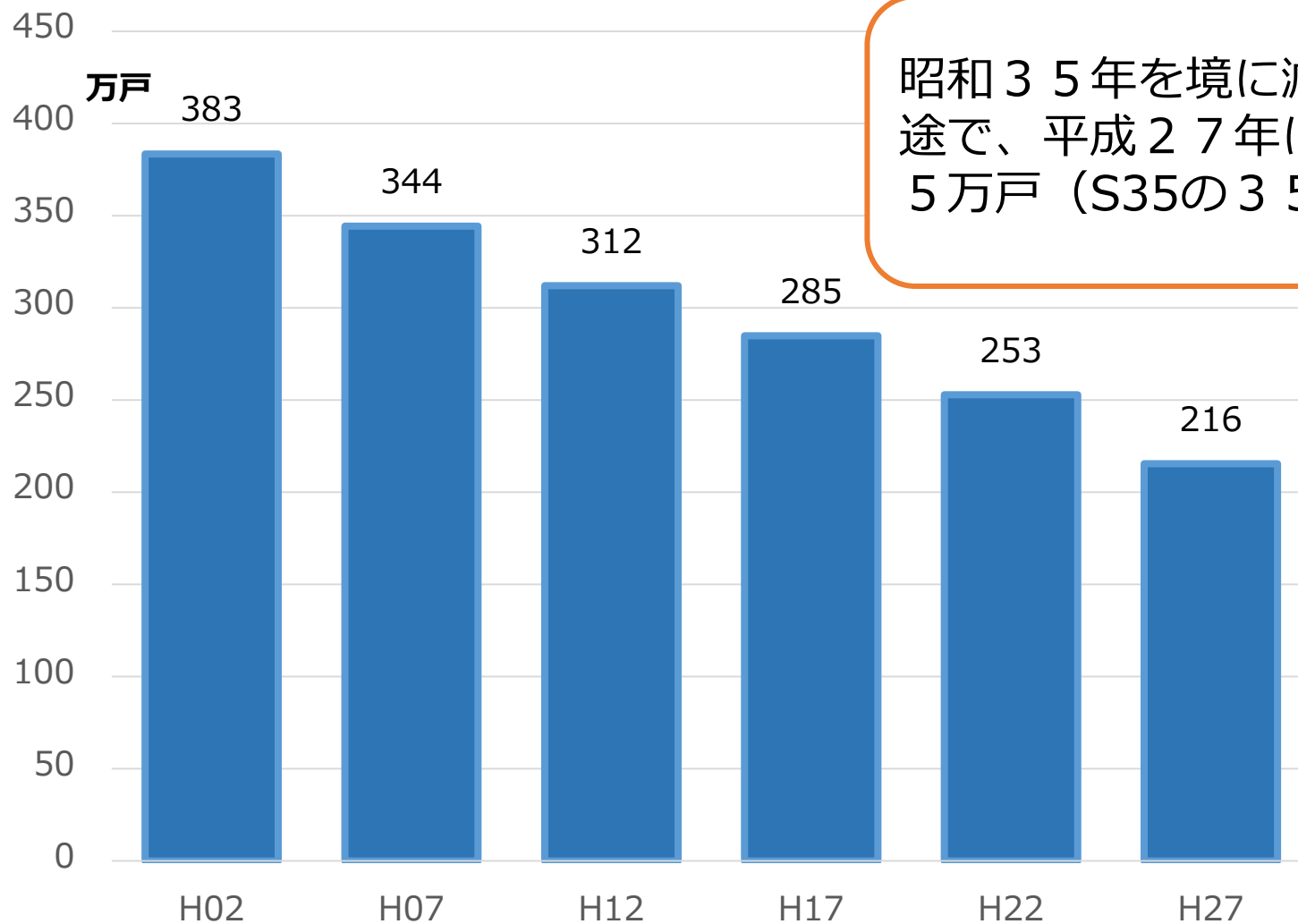
耕地面積の減少と耕作放棄地の増加

農産物価格の低下とコスト高

農業経営の大規模化・施設化

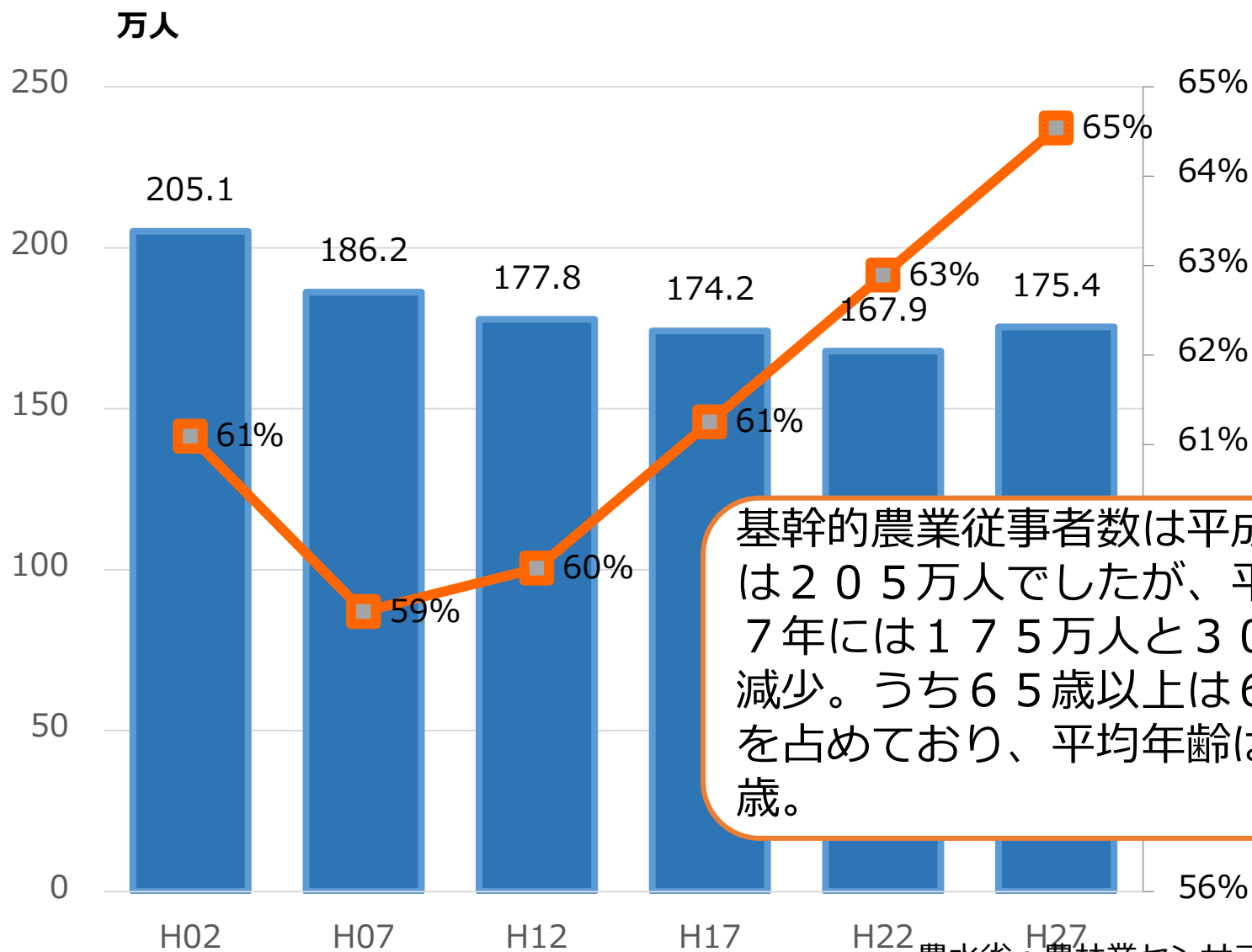
新規参入・農業経営の多角化

# 農家数の推移 (H02~H27)



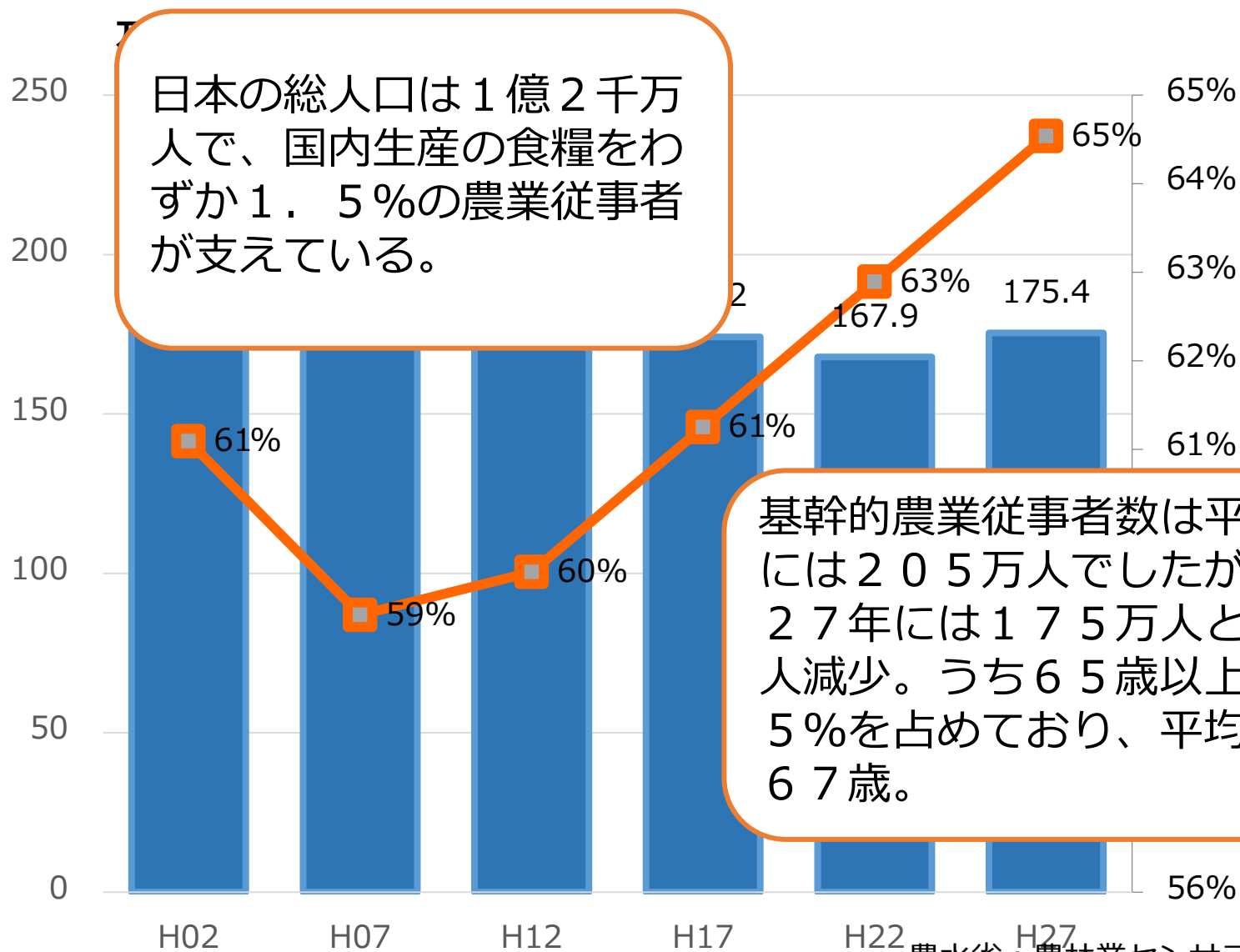
昭和35年を境に減少の一途で、平成27年には215万戸 (S35の35%)

# 基幹的農業従事者数の推移 (H02~H27)



基幹的農業従事者数は平成2年には205万人でしたが、平成27年には175万人と30万人減少。うち65歳以上は65%を占めており、平均年齢は67歳。

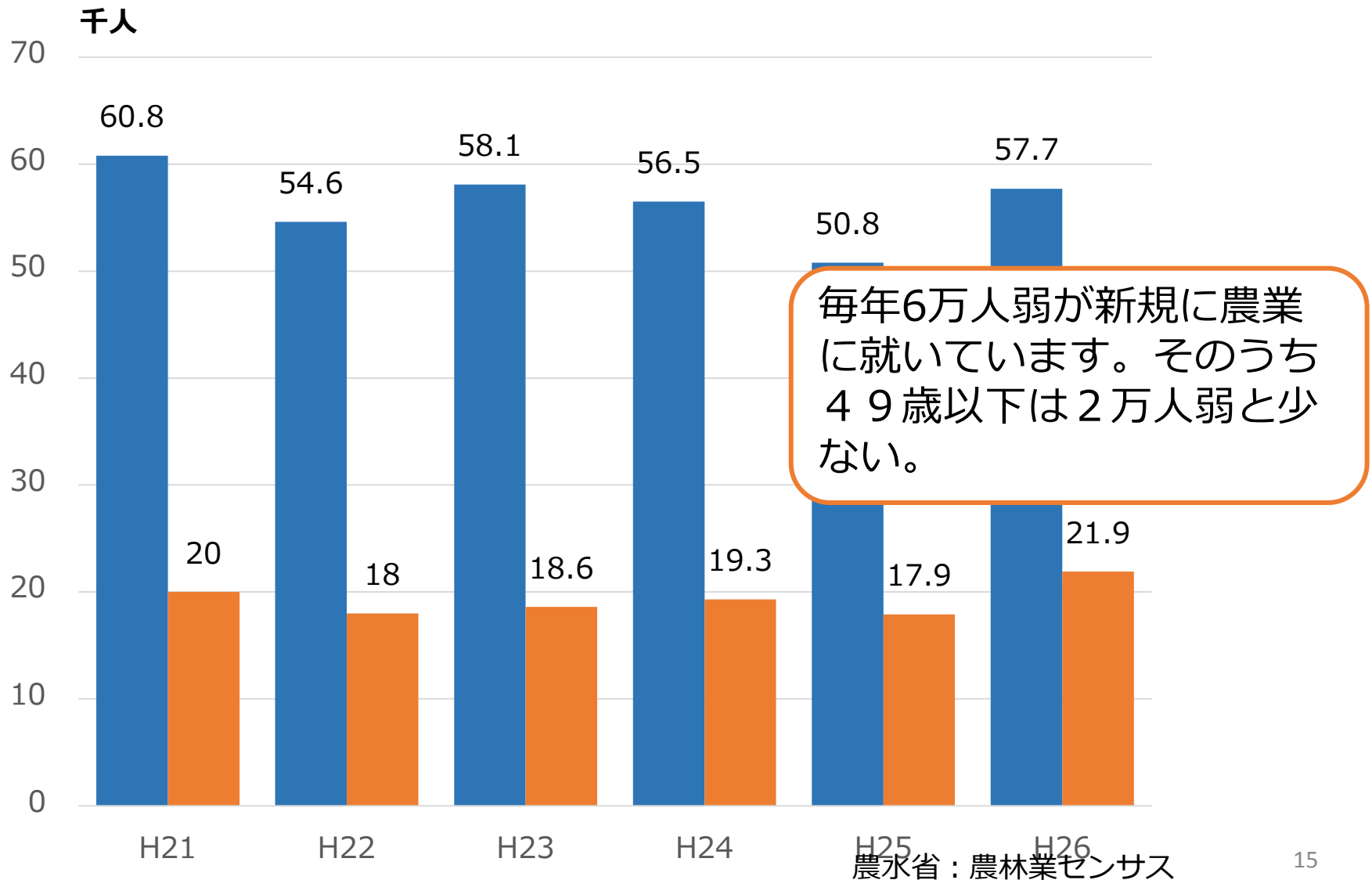
# 基幹的農業従事者数の推移 (H02~H27)



日本の総人口は1億2千万人で、国内生産の食糧をわずか1.5%の農業従事者が支えている。

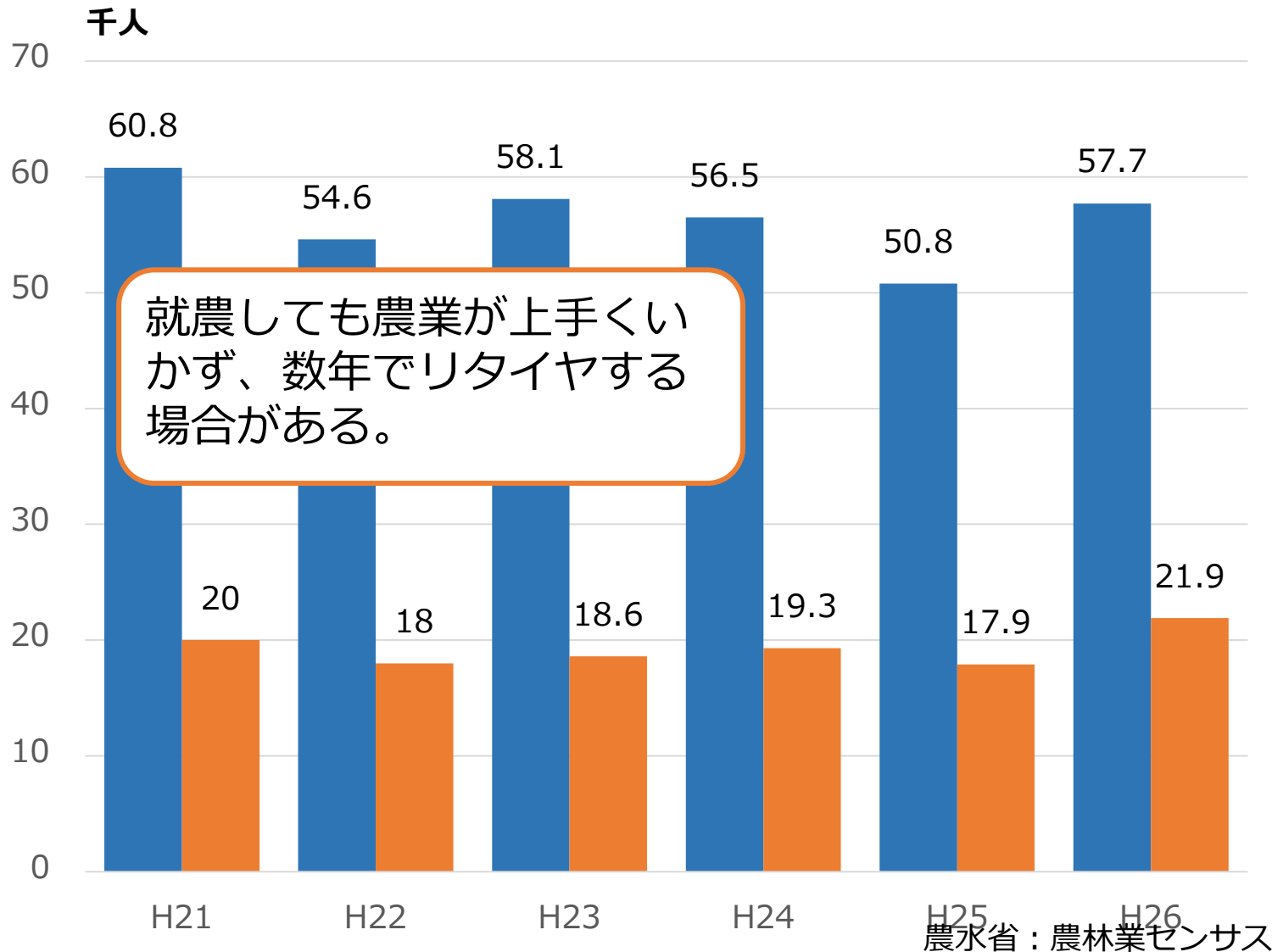
基幹的農業従事者数は平成2年には205万人でしたが、平成27年には175万人と30万人減少。うち65歳以上は65%を占めており、平均年齢は67歳。

# 新規就農者の推移 (H21~H26)

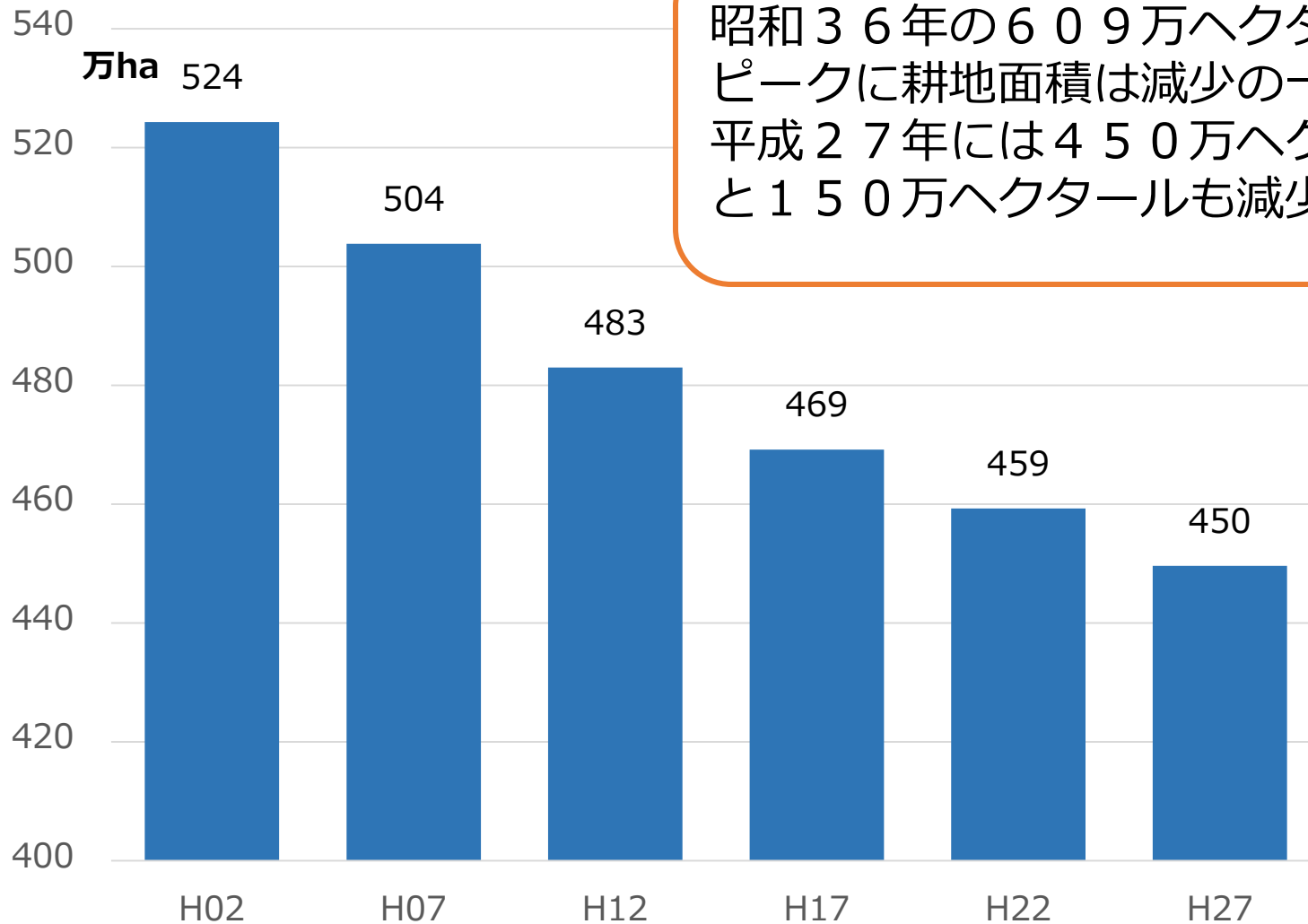




# 新規就農者の推移 (H21~H26)

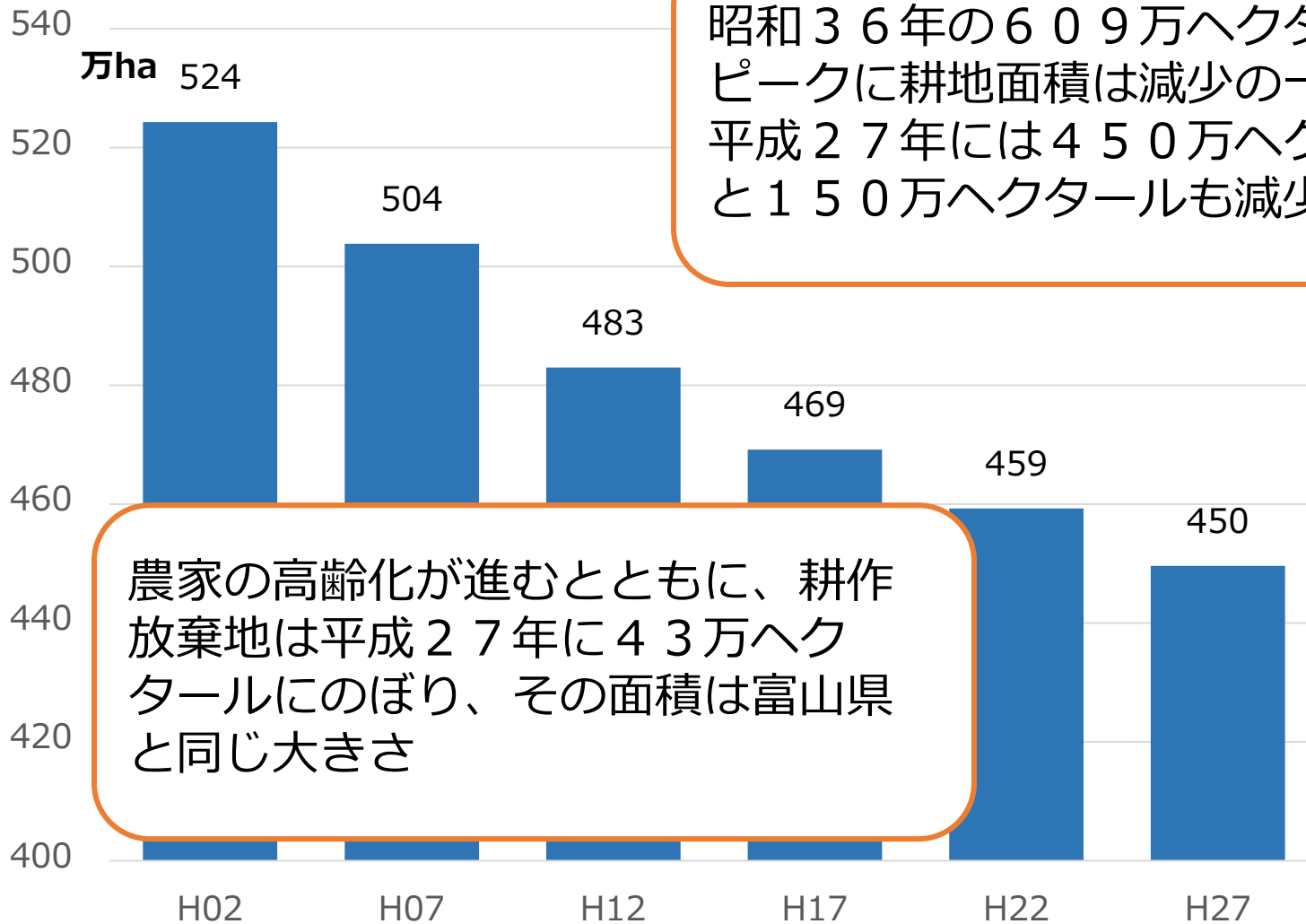


# 耕地面積の推移 (H02~H27)



昭和36年の609万ヘクタールをピークに耕地面積は減少の一途で、平成27年には450万ヘクタールと150万ヘクタールも減少

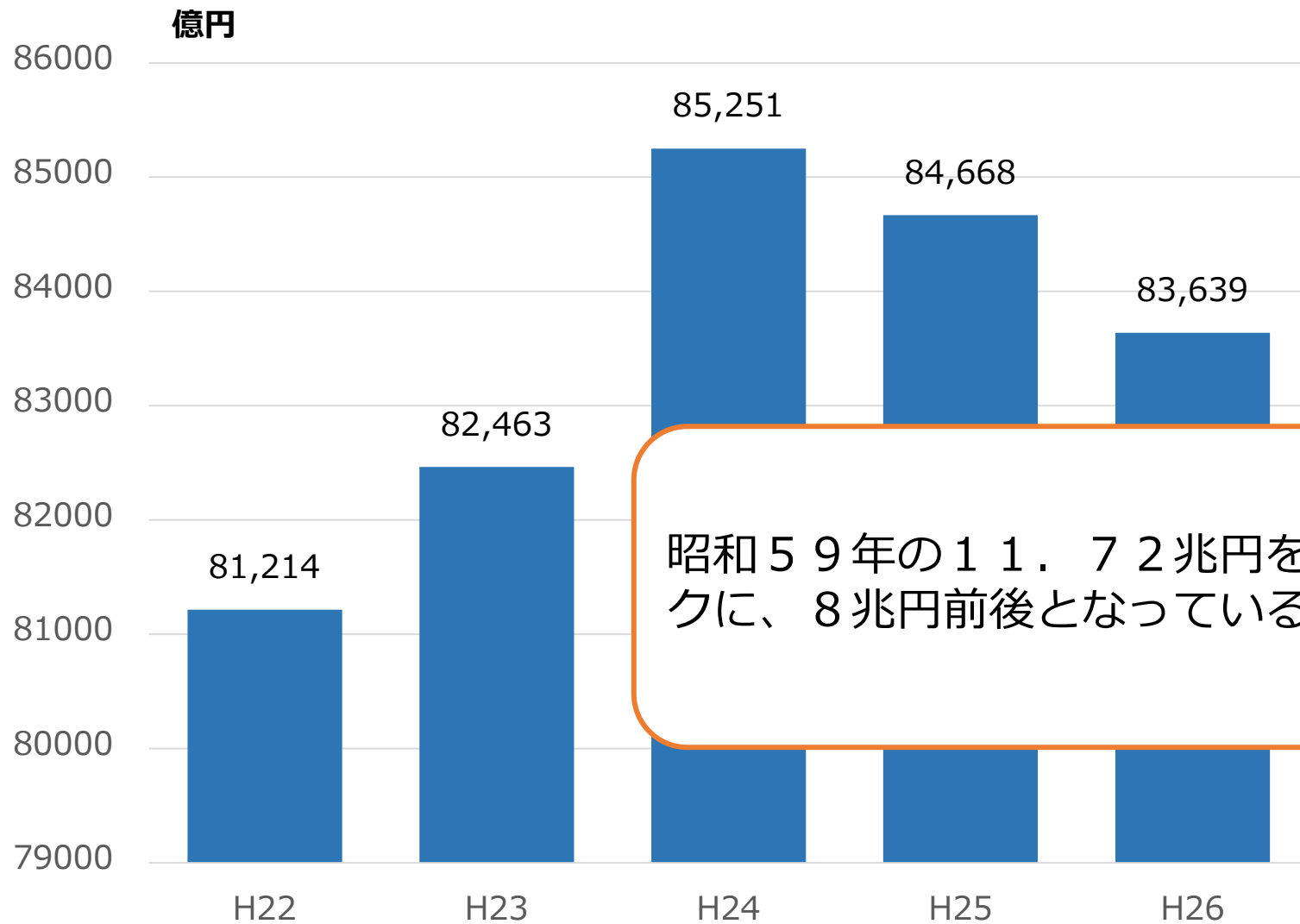
# 耕地面積の推移 (H02~H27)



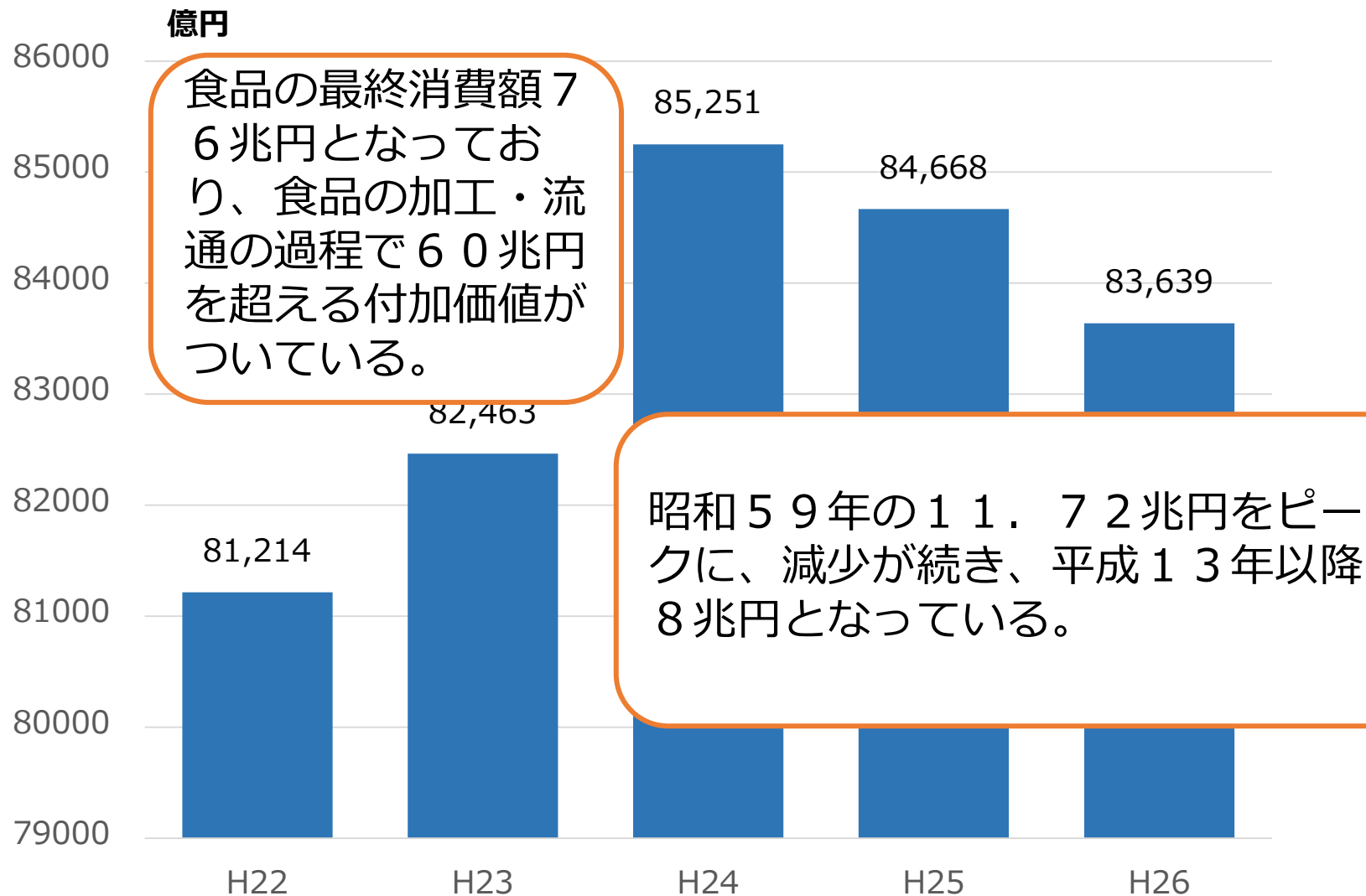
昭和36年の609万ヘクタールをピークに耕地面積は減少の一途で、平成27年には450万ヘクタールと150万ヘクタールも減少

農家の高齢化が進むとともに、耕作放棄地は平成27年に43万ヘクタールにのぼり、その面積は富山県と同じ大きさ

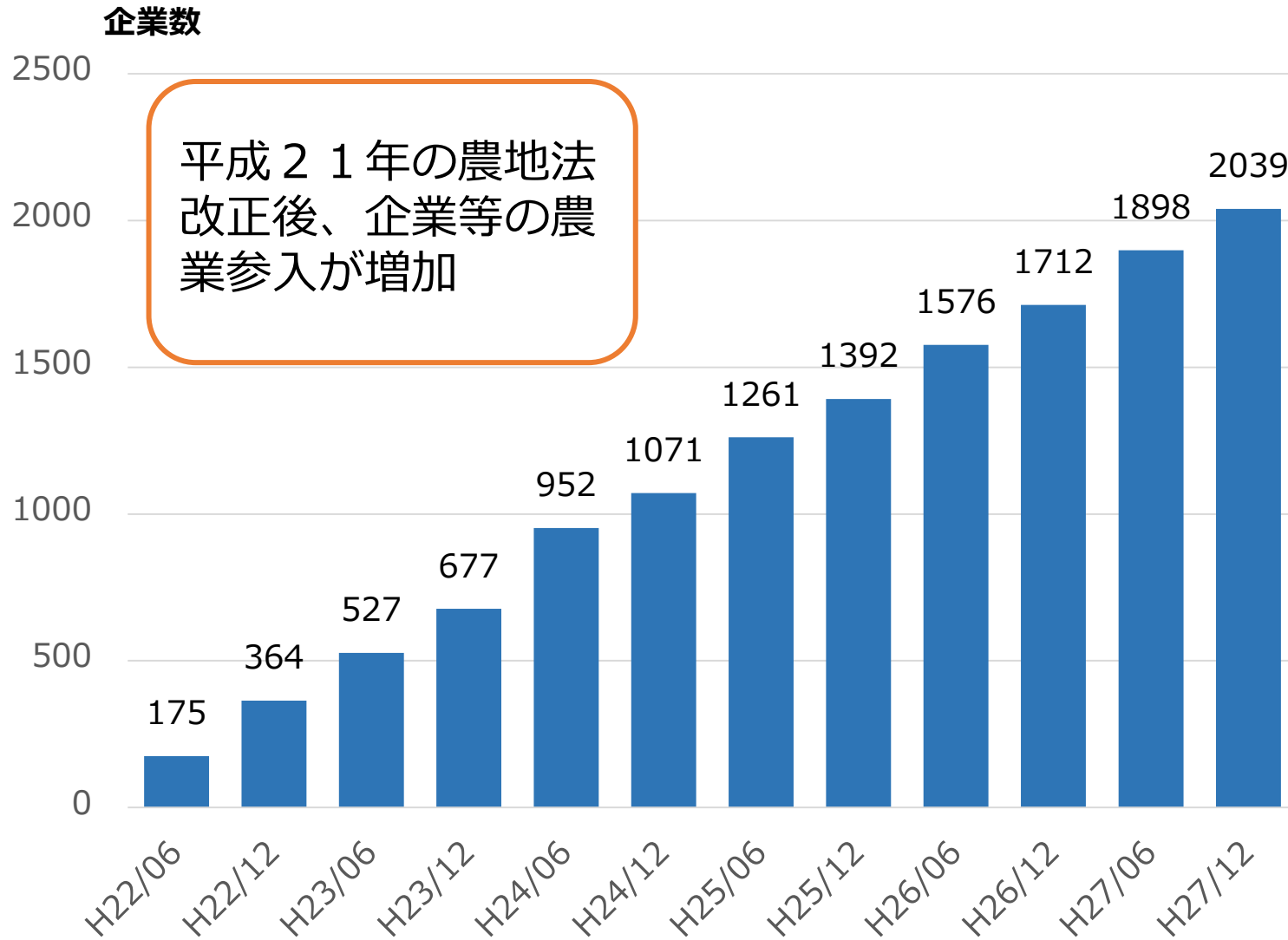
# 農業総産出額の推移 (H22~H26)



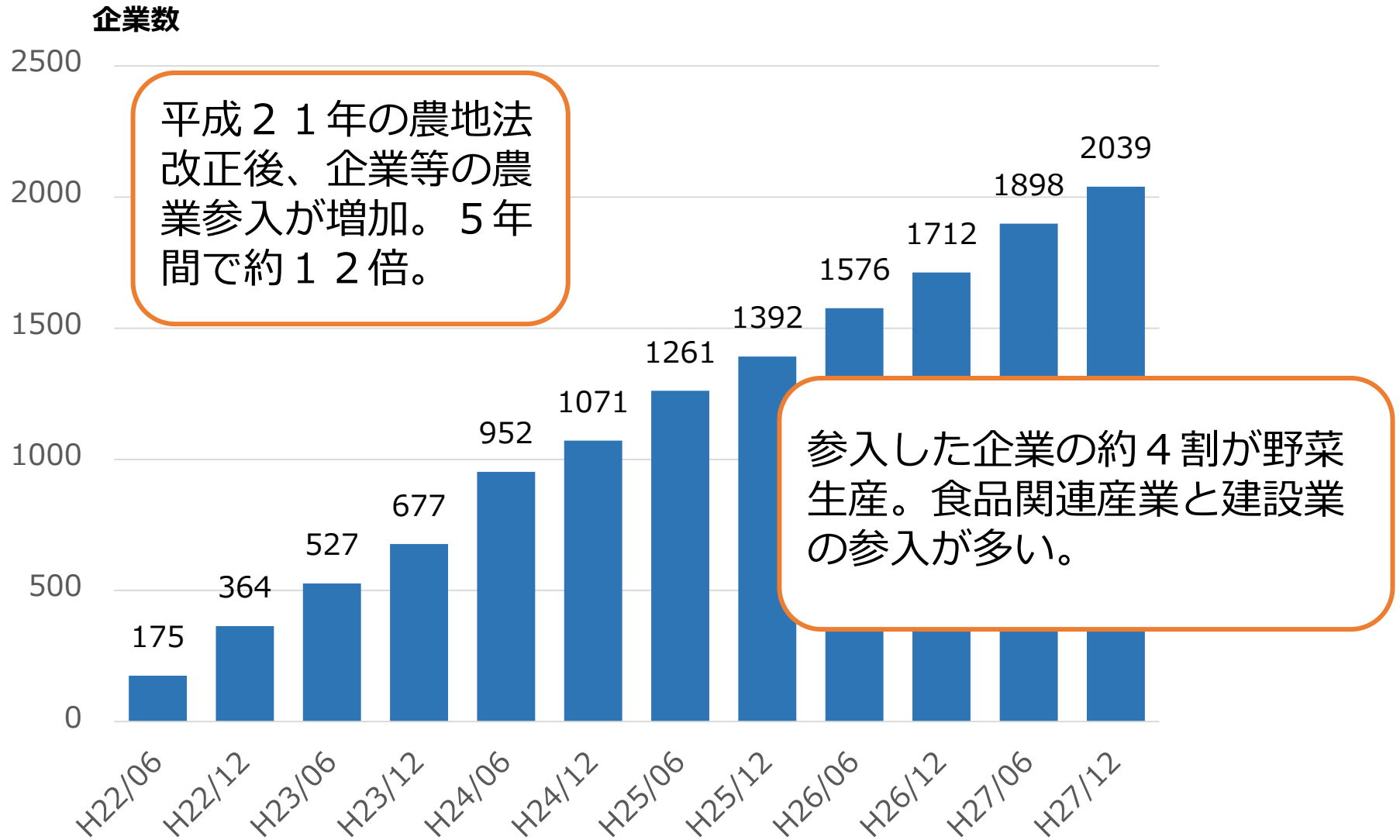
# 農業総産出額の推移 (H22~H26)



# 企業等の農業参入の動向 (H22~H27)



# 企業等の農業参入の動向 (H22~H27)



# 農業振興の方向

## 新たな食料・農業・農村基本計画について

### 施策推進の基本的な視点

- 農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として**食料・農業・農村施策の改革を着実に推進**

- 基本法の基本理念の実現に向けた施策の安定性の確保
- 食料の安定供給の確保に向けた国民的議論の深化
- 需要や消費者視点に立脚した施策の展開
- 農業の担い手が活躍できる環境の整備
- 持続可能な農業・農村の実現に向けた施策展開
- 新たな可能性を切り拓く技術革新
- 農業者の所得の向上と農村のにぎわいの創出

### 中長期的な情勢の変化の見通し

#### 食料・農業・農村をめぐる情勢

- 高齢化や人口減少の進行
- 世界の食料需給をめぐる環境変化、グローバル化の進展
- 社会構造等の変化と消費者ニーズの多様化
- 農地集積など農業・農村の構造変化
- 多様な可能性(国内外の新たな市場、ロボット技術等)
- 東日本大震災からの復旧・復興

評価と課題

### これまでの食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法(平成11年7月制定)に基づき策定  
今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年3月決定 基本計画

平成17年3月決定 基本計画

平成22年3月決定 基本計画

おおむね5年  
1回見直し

### 食料自給率の目標

- 食料自給率目標は**実現可能性を考慮して設定**  
【カロリーベース】 【生産額ベース】  
39%(H25) → 45%(H37) 65%(H25) → 73%(H37)

#### 食料自給率の目標

- ・食料消費の見直し
- ・生産努力目標
- ・総合食料自給率(カロリーベース、生産額ベース)
- ・飼料自給率

- 食料自給力指標を初めて公表

#### 食料自給力(食料の潜在生産能力)

- ・食料自給力指標  
食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を提示し、食料安全保障に関する国民的議論を深め、食料の安定供給の確保に向けた取組を促進

### 【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保

農林水産研究基本計画

農業構造の調整

魅力ある農山漁村づくりに向けて

農業経営等の展望

### 講ずべき施策

#### 食料の安定供給の確保

- 食品の安全確保と、食品に対する消費者の信頼の確保に向けた取組の推進
- 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承の推進
- 農業や食品産業が、消費者ニーズへの的確な対応や新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、6次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等を促進
- 食料の安定供給に係る様々なリスクに対応するため、総合的な食料安全保障を確立

#### 農村の振興

- 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度の着実な推進や鳥獣被害への対応強化
- 高齢化や人口減少の進行を踏まえ、「集約とネットワーク化」など地方創生に向けた取組の強化
- 都市農村交流、多様な人材の都市から農村への移住・定住等の促進

#### 農業の持続的な発展

- 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保、経営所得安定対策の着実な推進
- 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備
- 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保
- 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備
- 米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大、農業の生産・流通現場の技術革新等の実現
- 気候変動への対応等の推進

#### 東日本大震災からの復旧・復興

- 農地や農業用施設等の着実な復旧等の推進
- 食品の安全を確保する取組や風評被害の払拭に向けた取組等の推進

#### 団体の再編整備

- 農協改革や農業委員会改革の実施
- 農業共済団体、土地改良区の在り方について、関連制度の在り方を検討する中で、検討

「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出



# 三重県農業の現状

# 三重県について

県土（平方キロメートル）

	総面積	森林	農用地
三重県	5,776	3,728 (64%)	707 (12%)
日本	377,900	251,000	58,400

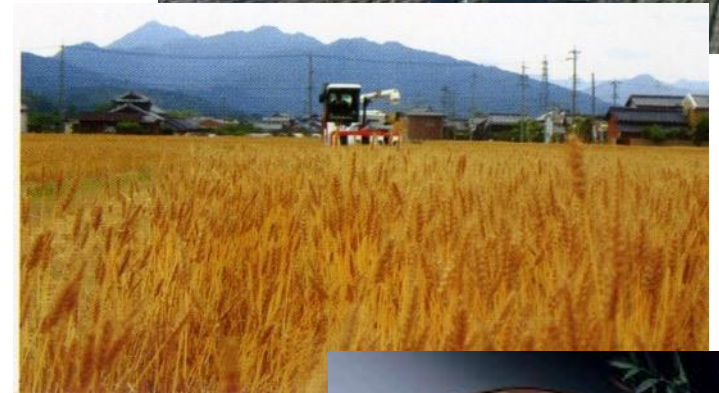


人口（千人 H28/04/01）

	男	女
	879	929
1,809		

三重県：みえDataBox<sup>25</sup>より

# 三重県の農業（水田）



耕地面積の7割が水田であり、米が主要な農産物。早場米地帯であり、西日本最大のコシヒカリ産地。水田を利用した小麦栽培は全国7位。

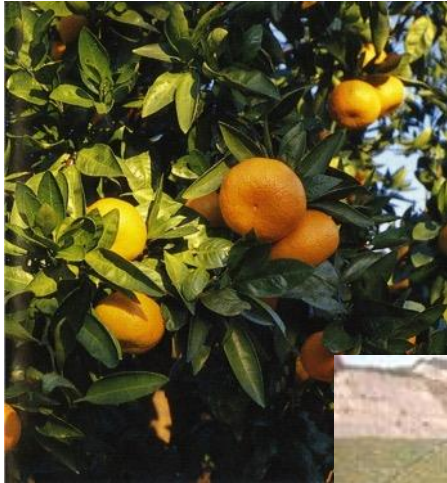
# 三重県の農業（野菜）



温室やビニールハウスでのいちごやトマト栽培が盛ん。  
いちごでは空中で栽培する高設栽培が多い。  
特産品のひとつとして「なばな（菜の花の葉）」は水田の栽培されている。



# 三重県の農業（果樹）



温暖な気候の県南部では、かんきつ類の栽培が盛んで「極早生みかん」として出荷されている。

県中央部ではナシ、伊勢志摩地域では柿、伊賀地域ではぶどうが栽培されている。

# 三重県の農業（茶）



茶は全国3位の生産があり、「伊勢茶」としてブランド化を図っている。近年、急須で茶を飲む家庭が減少する中、ペットボトル用の茶の需要が増加。本格的な茶を楽しめる「カフェ」を農家自ら運営し生き残りの努力をしている。



# 三重県の農業（花・花木）



三重の「さつき」生産は、平成23年には全国1位となっている。近年、公共事業などの減少により、需要は減っている。

伊勢の「バラ」は品質が良く、消費者からも支持され、小さい産地ですが若い農業者が多くいる。

観葉植物や花苗も栽培されている。



# 三重県の農業（畜産）

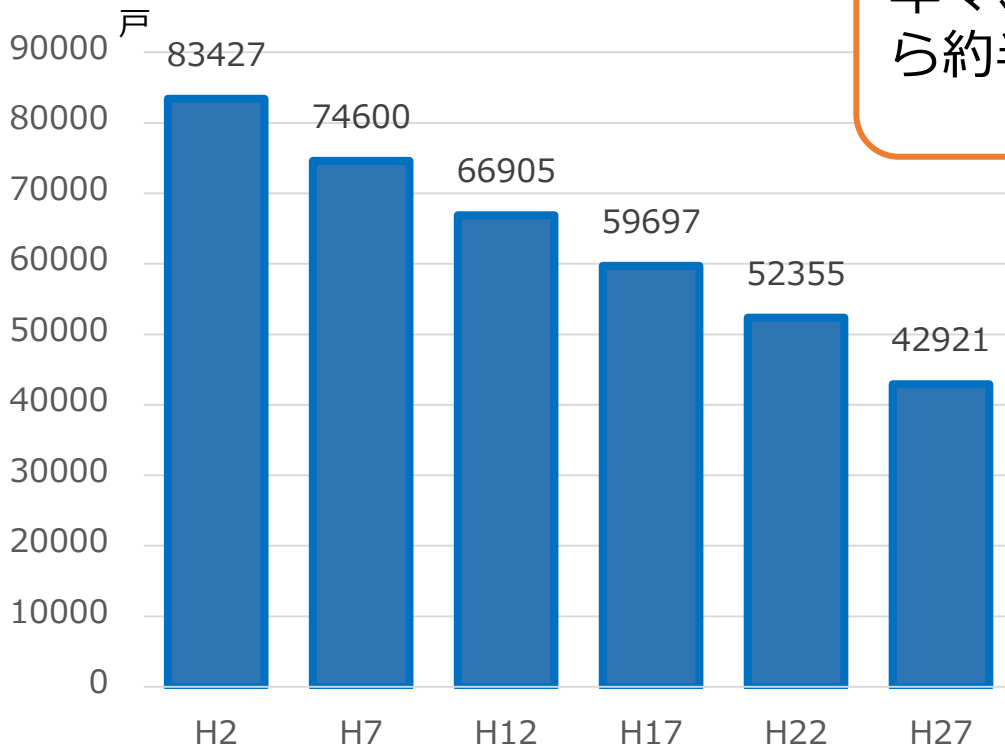


世界に誇る「松阪牛」や「伊賀牛」などブランド和牛があり、全国のみならずアメリカなどへ輸出をしている。酪農や養豚、養鶏は農家数が減少する中で大規模化が進んでいる。また、モクモク手づくりファームのように観光・教育を取り入れた農場もある。



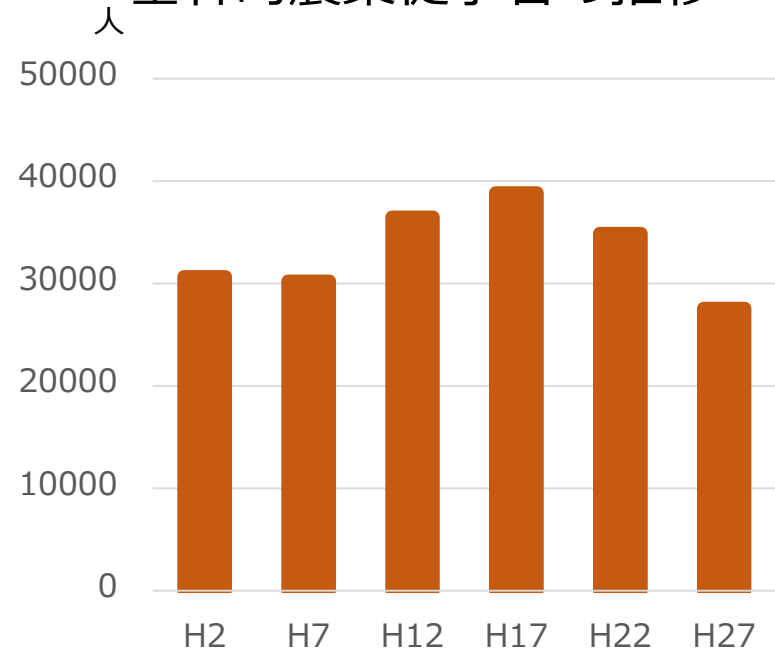
# 三重県農業の現状

## 農家数の推移



年々、減少が続いており、平成2年から約半数の農家数となっている。

## 基幹的農業従事者の推移

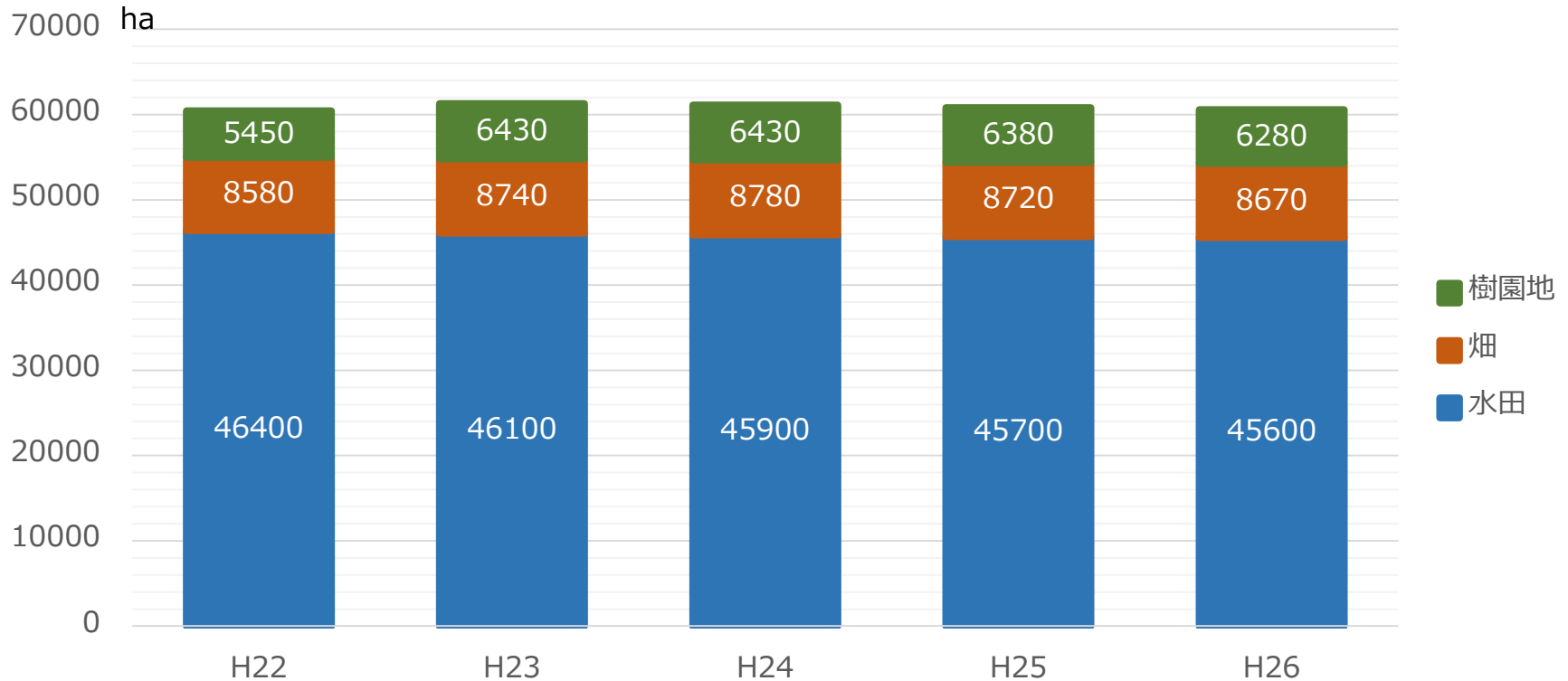


## 農林業センサス

平成17年以降、減少しており、平成27年には27千人で、65歳以上の割合は7割を超えている。

# 三重県農業の現状

## 耕地面積の推移

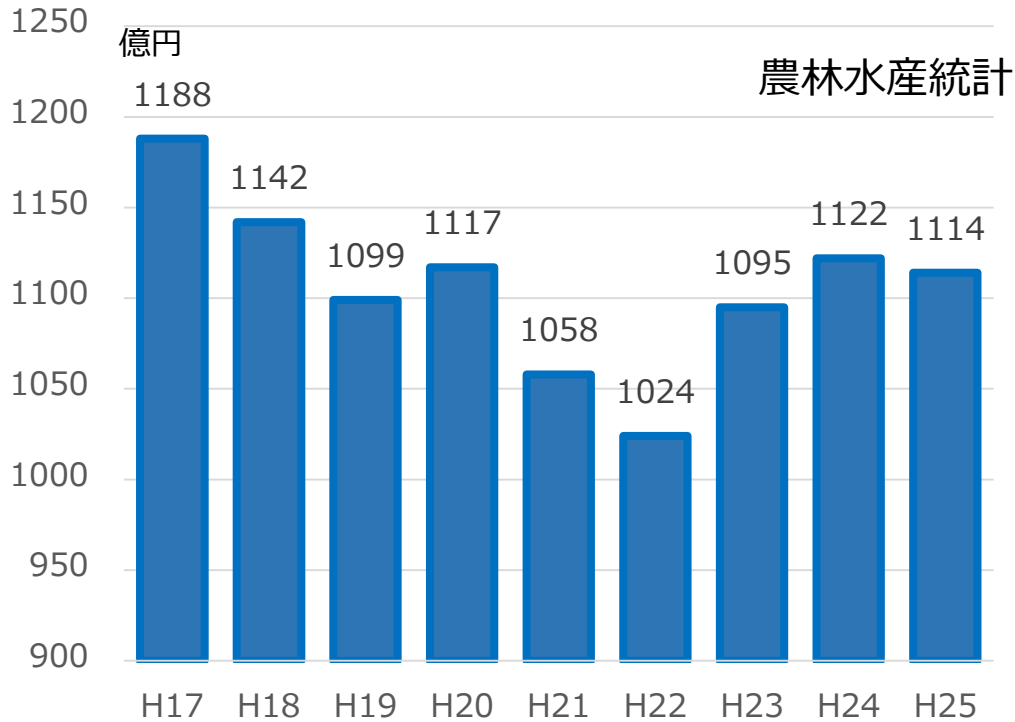


農林水産統計

毎年、300ha前後の面積が減少している。その内容は、住宅になったり耕作放棄が原因。

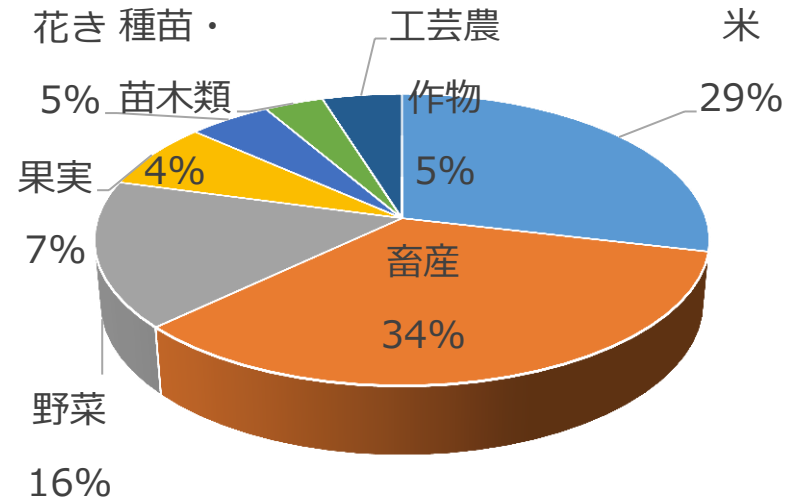
# 三重県農業の現状

## 農業総産出額の推移



農業の総産出額は1,100億円前後で推移している。畜産、米、野菜の順となっており、畜産と米で5割を超えている。

## 部門別の産出額の割合 (H25)



# 三重県農業の現状

## 全国的な位置

区分	三重県	全 国	全国 順位	摘要
総農家数	52,355戸	2,527,948戸	23	2010世界農林センサス
基幹的農業従事者	34,881人	2,051,437人	27	H22/02/01現在
耕地面積	60,000ha	4,518,000ha	23	面積調査 (H26)
1戸当たり耕地面積	116 a	179 a	23	
1戸当たり農業所得	224千円	1,347千円		第60次東海農林水産統計
農業産出額	1,114億円	85,742億円	29	生産農業所得統計 H25
米	144,800 t	8,438,000 t	21	作況調査 H26
小麦	20,900 t	849,100 t	7	作況調査 H26
トマト	8,510 t	670,500 t	19	野菜調査 H25
いちご	2,230 t	151,800 t	18	野菜調査 H25
みかん	19,500 t	804,400 t	11	果樹調査 H25
茶 (荒茶生産量)	7,130 t	84,800	3	茶生産量調査 H25

# 三重県農業の取組

# 三重県農業・農村の活性化に向けて

## 農業・農村の果たす役割

- 食料の持続的な供給
- 多面的機能発揮
- 地域経済と就業の場を担う産業

- 多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化

- 地域資源を生かした農村での価値創出、安全・安心な農村づくり

- 意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成

- 農を起点とした新たな価値創出と情報発信

## めざすべき将来の姿

- 安全・安心な農産物が安定的に供給されている。

- 農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されている。

- 農村における地域活力の向上と多面的機能の発揮が図られている。

- 食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている。

# 三重県農業の取組



三重ブランド

みえ地物一番

農産物輸出

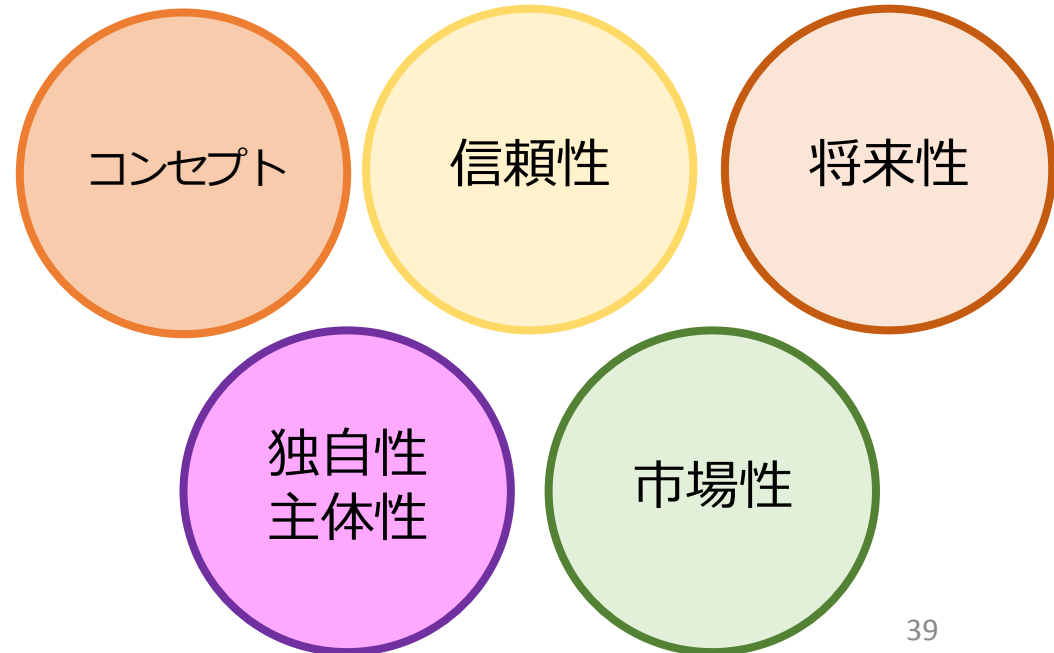
三重テラス

6次産業化

# 三重ブランド

三重ブランドとは、平成13年度に、県産品について、「**自然を生かす技術**」をコア・コンセプトに、三重ブランド認定委員会における、5つの観点からの審議を経て知事が認定し、認定されたものについては「三重ブランド」と名乗ることができ、全国に情報発信を行う。

なお、品目のみではなく、**品目（もの）+生産製造事業者（ひと）**をブランド認定の対象としている点が特徴である。





# 三重ブランド認定品



三重ブランド  
認定品

● 真珠



● 松阪牛



● 伊勢えび



● 的矢かき



● 南紀みかん



● あわび



● 伊勢茶



● ひじき



● ひのき



● あのりふぐ



● 伊賀焼



● 伊賀牛



● 熊野地鶏



● 四日市萬古焼



● 岩がき



# みえ地物一番

「みえ地物一番」は、キャンペーンの戦略コンセプトとして、県民の皆さん、協賛事業者の皆さんとともに、三重県で暮らすことの楽しさ、三重県内での食料産業の活性化を意識して、一番に優先するという趣旨の「MIE PRIORITY 1 私は三重県を一番に優先します」を共有していただきやすいように、開発したキャッチフレーズです。

毎月第3日曜日（家庭の日）とその前日の土曜日を「みえ地物一番の日」として、スーパー・八百屋さん・魚屋さんなどの食品小売店舗、レストラン・ホテルなどの外食店舗で、三重県産の食材をクローズアップするキャンペーンを展開している。



[http://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/jimon\\_oichiban/index.shtm](http://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/jimon_oichiban/index.shtm)



# 三重テラス

三重県は、「日本書紀」に“満足すべき美しい国”を意味する「**美（うま）し国**」と記されているほど歴史と豊かな風土をもっている。「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」をコンセプトに、三重の「食」「風土」「歴史」「伝統」「文化」など様々な魅力を伝えるために、平成25年9月に日本橋に「三重テラス」をオープンさせた。



# 三重テラス

松阪牛、三重で捕れた新鮮な魚を使った干物、伊勢うどんや地ビールなどの販売のほか、三重県熊野市で見つけた新種の柑橘：新姫を使った商品、栽培面積・生産量ともに全国第3位である伊勢茶、伝統工芸品指定「伊勢木綿」生地を使った三重テラスオリジナル商品など、三重の魅力が伝わる1000点を超える商品がそろっている。



三重テラスの  
HP

# 三重テラス

平成28年3月には、開店2年半で来館者150万人を達成し、多くの三重県ファンを創出している。

売れ筋1位は「**伊勢うどん**」、もちりとした食感と甘辛いタレで、一度食べるとくせになる味。2位は「笹井屋の**なが餅**」。なが餅は450年の昔から続く餅菓子。餅で餡を包み、薄く細長くのばして火で炙ったお菓子。同じ2位で鳥羽市で20年愛されているブランドの「**ロンド・カシュカシュ**」。カシューナッツがたっぷりてまた食べなくなる味、リピーターが多いお菓子です。



イタリアン&カフェ



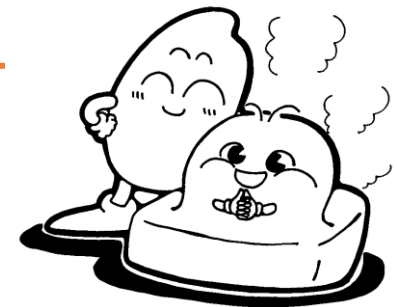
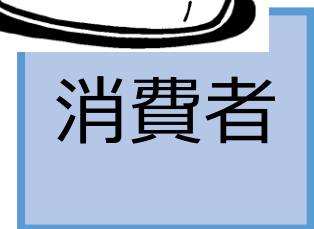
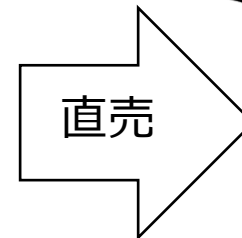
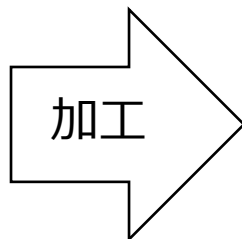
イベントスペース

# 6次産業化

6次産業とは、1990年代半ばに東京大学名誉教授の今村奈良臣氏が提唱した造語で、1次産業+2次産業+3次産業=6次産業ということである。

1次産業（農林漁業）の従事者による2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売・観光）への取組が新たな付加価値の創造や活性化につながると考えている。以前は足し算でしたが、現在は1次産業×2次産業×3次産業=6次産業となっている。

## 6次産業化のイメージ



# 農業とMIP

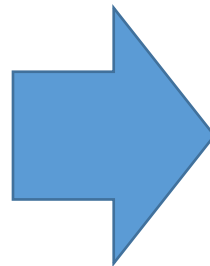
# 農畜産物とMIP

大きく見ると

農畜産物は農耕が始まった頃からのロングセラーであり、MIPである？

20年ほど前は、病害虫に強い、収穫量が多いなど、生産の視点からの農畜産物（品種改良）の開発が主流

時代とともに変わる食の形態



売れる農畜産物の変化

売れる農畜産物の開発



# 農畜産物とMIP

## 農畜産物開発の変化

生産の視点から

病害虫に強い、多収、栽培しやすい・・・・・・・・

消費者ニーズの対応から

甘い、おいしい、食べやすい、お値打ち・・・・・・・・

消費者の課題解決から

家族、病気、アレルギー、生活パターン・・・・・・・・

# 農畜産物とMIP

近年、農畜産物の機能性についての研究が増加

## 温州みかんのβ-クリプトキサンチン

温州みかんにはβ-クリプトキサンチンが特異的に多く含まれている。骨粗鬆症の予防が注目されている。



## 緑茶（べにふうき）のメチル化カテキン

通年アレルギー性鼻炎、スギ花粉症などの季節性アレルギー性鼻炎の軽減が期待されている。



# 農畜産物とMIP

農業者自ら消費者へ農畜産物を販売

みかん農家の直売所

農産物はその年の気象、栽培場所、栽培方法により、ひとつひとつ姿や味が異なる。

消費者から「去年のみかんは甘かったけど、今年は酸っぱい」とか「今年のみかんは小さいのね」と言われる。



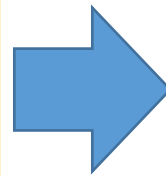
# 農畜産物とMIP

## みかん農家の強み

どうしても、栽培している場所、栽培方法、気象によりみかんの中身が異なる。

しかし、経験から農家はおおよそのみかんの中身は分かっている。

みかんを区別して、消費者に好みのみかんを買ってもらえばいい。



消費者の好みに合ったみかんを提供できる。

# 農畜産物とMIP

農業では「MIP」は、知られていない。しかし、それぞれの農業者や産地は、消費者に喜んでもらうことを目標に、新しい品種や栽培方法に挑戦している。その挑戦の結果が、意識していないにもかかわらず「MIP」になっていると考えていきたい。

私がかってに選んだ三重県農業  
ヒット商品

# 私がかってに選んだ三重県農業ヒット商品

## 三重のコシヒカリ

三重県の米の8割を占めている。西日本最大のコシヒカリ産地である。病気に弱く、倒れやすい品種であるが、栽培法の研究で作りやすくなった。

## 松阪牛

ほとんどの国民が名前を知っており、江戸時代からブランドとなっている。一度は食べてみたい牛肉のひとつである。

# 私がかってに選んだ三重県農業ヒット商品

## 三重なばな

冬場の葉菜類として、桑名市長島町（長島温泉がある）で、ひっそりと栽培されてきた。飛行機から見るとこの地帯だけが緑色をしている。今では県内各地で栽培されている。

## 三重いちご

昭和46年から始まった稲作転換対策（いわゆる減反政策）を契機に、水田でのハウスいちご栽培が始まった。一時はクリスマス前のいちごを「赤いダイヤ」と呼んでいた。現在は面積は減少しているものの消費者に支持されている。



# 私がかってに選んだ三重県農業ヒット商品

## 蓮台寺柿

300年ほど前から伊勢市で栽培されている渋柿。販売を楽しみしている消費者がおり、量販店に並ぶとあっというまに売り切れになる。現在は伊勢市の天然記念物に指定されている。

## 伊賀の里モクモク手づくりファーム

昭和58年に伊賀市阿山町で養豚農家が設立。設立当初はウィンナーやハムの生産・販売をしていたが、流行らなかった。あるきっかけで手づくりウィンナー教室を始めたら、大ヒット、トントン拍子に農産物生産から直営レストランと三重県を代表する農業法人。

# 私がかってに選んだ三重県農業ヒット商品

## 三重県型集落営農

農業の担い手不足や高齢化により水田の荒廃を食い止め農業の活性化をねらいに集落ぐるみで集落の水田を営農する仕組み。県内2000集落の内、400集落で実施。

## 農産物直売所

生産者が見える農産物に対するニーズや農産物価格の低迷する中、県内各地に第3セクターやJA等が運営する農産物直売所。

# 今後について

## 農業のM I Pに向けて

- 農業のヒット商品を見つけ出す。
- ヒット商品の成り立ちやヒットの要因を分析。



御静聴、ありがとうございました。

